



2025年12月22日
第96号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集情宣担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

申10号「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れ 提出

JR東労組横浜地本は、「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」(以降「組織の再編」と称す)の提案を受けて以降、各機関と議論を積み重ねてきました。

現行の横浜支社における現場第一線の職場と企画部門を融合した組織に見直し、「川崎事業本部」「横浜事業本部」「湘南伊豆事業本部」を設置するとしています。その目的としてモビリティと生活ソリューションの二軸経営で新たなマーケットを創造し、強靱な経営体質を目指すことや「勇翔2034」実現に向けて社会課題の解決への貢献や感動の創造に向けて果敢にチャレンジ出来るよう「融合と連携」をさらに加速するとしています。

提案を受けて以降、組合員・社員からは「統括センター化が終わってまだ1年も経っていないのに、また組織再編するのは融合と連携の効果検証も出来ていない段階では早すぎる」「現地現職希望も社員の希望。それにより、長く勤めることができる社員もいる。変えるのであれば、本人の希望を尊重する企業体質が変わってほしい」「鉄道の特性・特殊性がなくなるのではないかな」等、不満や不安の声が多く寄せられています。

職場に目を向ければ、各システムにおいて「要員不足」が顕著になり、休日出勤が多発し休養も十分に取れない事態も発生しており悲痛な声が出されています。このような現状から「融合と連携」で「要員不足」を乗り切ろうとしているのではという声が後を絶たず、会社が掲げる目的と職場の実態が乖離していることに強い危機感を抱かざるを得ません。

事業本部が一つの事業場として示されていますが、関係省庁からの見解が示されていない現段階において、労使の共通認識が図れないままに「組織の再編」が一方向的に進められるのであれば不利益変更であり到底許されることではありません。

本施策は、1987年のJR東日本会社発足以降、大きな転換点と位置付けられます。真摯な労使議論を経て、現場で施策を担う組合員の不安や疑義を払拭していくことが必要です。「安全はトッププライオリティ」を具現化し、今後も安全な鉄道をお客さまに提供できる環境を整えていくため、12月19日に以下の30項目を横浜支社に申し入れしました。

1. 統括センター発足後の成果と課題を明らかにすること。
2. 一事業本部を一事業場とみなすことについて、横浜支社の考え方を明らかにすること。
3. 各事業本部の境界の理由を明らかにすること。
4. 各事業本部の拠点の所在地とその理由を明らかにすること。
5. 東京都エリアとしての扱いになっている町田統括センターについて、横浜事業本部発足後はどのようなエリアの扱いになるのか、考え方を明らかにすること。
6. 3つの事業本部内の各ユニットおよび機能のみ配置する目的と役割を明らかにすること。
7. 3つの事業本部内の各ユニット・駅・ベース等のそれぞれの出面数および現在員数を明らかにすること。
8. 事業本部内の担務変更について、具体的な示し方について明らかにすること。
9. 融合社員に対する勤務発表方法について明らかにすること。
10. CTCやPRCの集約後の兼務発令の考え方について明らかにすること。
11. 出向者の所属機関の考え方について明らかにすること。
12. 1日あたりの労働時間短縮に伴う業務運営について、どのように労働力を確保するのか明らかにすること。
13. 休日数の増加に伴う業務運営について、どのように労働力を確保するのか明らかにすること。
14. 県単位運用をスムーズに実現するために、新規採用者の計画を明らかにすること。
15. 提案時に採用は専門別を維持する考え方が示されたが、配属後の職場における教育内容の考え方について明らかにすること。
16. 事業本部化に伴い、担当する業務が増えることから、制服の貸与数および種類の考え方について明らかにすること。
17. 勤務箇所が拡大する社員に対し、他社線やバス等の通勤手当の支給に関する考え方を明らかにすること。
18. 訓練センターの所属と受講する社員のエリアを明らかにすること。
19. 昇進試験、健康診断、運転適性検査、永年勤続表彰等の開催場所や実施方法について明らかにすること。
20. 組織再編に伴う各クラブの所属支部および運営について、考え方を明らかにすること。
21. 各事業本部の予算配分を明らかにすること。
22. 施策実施後に横浜支社が通達した文書等の取扱いについて明らかにすること。
23. 事業本部内で行う生活ソリューション業務を具体的に明らかにすること。
24. 現行の設備・電気部門の技術センターとメンテナンスセンターの今後の配置の考え方と保守エリアについて明らかにすること。
25. 輸送障害等の異常時において、各システムの初動対応と復旧作業の体制を明らかにすること。
26. 車両検修職場を首都圏本部に集約した成果と課題を明らかにすること。
27. 車両検修職場を首都圏本部から各事業本部に分散する目的を明らかにすること
28. 首都圏本部や総合車両センターが受け持っている、グループ会社との契約業務について、移管するのか明らかにすること。
29. これまで車両検修に携わっていた社員に対して、乗務員養成を行う考えについて明らかにすること。
30. 施策実施後において横浜地本と横浜支社で締結した議事録等の適用範囲を明らかにすること。また各便宜供与の考え方を明らかにすること。